

## 第 36 回東京精神科病院協会学会 開催概要

### 1 開催日時

令和 6 年 10 月 22 日（火）9 時 00 分～（受付 8 時 30 分～）

### 2 会 場

京王プラザホテル(新宿) 4 階・5 階

新宿区西新宿 2-2-1 TEL 03-3344-0111（代表）

### 3 プログラム（予定）

#### （1）教育講演

テーマ：難治性精神疾患について

講 師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院

副精神診療部長 野田 隆政先生

座 長：（検討中）

#### （2）教育講演

テーマ：アンガーマネジメントについて

講 師：横浜市立大学医学部看護学科講師 精神看護専門看護師 田辺 有理子先生

座 長：（検討中）

#### （3）シンポジウム

テーマ：精神科救急のあり方について

シンポジスト：（検討中）

座 長：（検討中）

#### （4）一般演題（口演発表 A・B）※ポスター発表は実施いたしません。

#### （5）協賛行事（ランチョンセミナー、企業展示等）

※（1）（2）（3）は午後、（4）は午前を予定しております。

詳細は 9 月中旬発行のプログラムでご確認ください。

### 4 取得単位等（予定）

（1）日本精神神経学会「精神科専門医資格認定更新にかかる研修」C 群 1 単位

（2）日本薬剤師研修センター認定研修 4 単位

（3）日本看護協会、日本精神科看護協会、日本作業療法士協会認定研修 参加証明書

**第 36 回東京精神科病院協会学会 一般演題応募要項****応募締切 令和 6 年 7 月 1 日 (月) 必着****1 発表形式** Windows パソコンでのパワーポイントによる発表

- (1) 口演発表 A  
発表時間 8 分 質疑応答 4～5 分 (予定)
- (2) 口演発表 B  
発表時間 4～6 分 質疑応答 2～3 分 (予定)

**2 応募資格**

- (1) 筆頭発表者は東精協会員病院並びにその関連施設\*の職員。  
\*プログラムへは会員病院名で掲載します。  
※筆頭発表者は事前参加申込みが必要となります (9 月に申込要項を送付予定)。
- (2) 共同発表者は、東精協会員病院以外の方でも結構です。

**3 演題申込**

- (1) Microsoft Word にて抄録を作成し、メールでご送付ください。  
(要項 6 頁参照)  
情報管理のため、メールの件名に発表者の「病院名 氏名」をご記載ください。  
※サイバー攻撃対策のため、件名に上記記載のないメールは開封できかねますので、ご了承ください。  
【送付先】 東精協事務局 引本・前田あて ✉gakkai@toseikyo.or.jp
- (2) 抄録受理後、5 営業日中に確認メールを返信します。返信がない場合は応募受付ができておりませんので、必ずお電話でお問い合わせください。

**4 倫理性への配慮**

抄録の作成にあたっては、個人情報取扱いに細心の注意を払い、各施設の研究倫理規程などを遵守し、下記の倫理的指針などに従ってください。

特に症例研究においては、十分なインフォームドコンセントを得て、プライバシーに関する守秘義務を遵守し、個人が特定できないように表現には十分留意してください。

- (1) 固有名詞については、イニシャルではなく、A、B、C 等で記載してください。  
「東精協太郎氏」[東精協花子氏] → 「A 氏」「B 氏」
- (2) 年については、治療者と関わりを始めた年を X 年とし、X-1 年、X+3 年等の表現を用いてください。  
「2007 年 7 月」「2009 年 9 月」 → 「X 年 Y 月」「X+2 年 Y+2 月」
- (3) 年齢や居住地等の表現についてもご注意ください。  
「39 歳」 → 「30 歳代」 「0～1 歳半頃」 → 「乳児期」  
「1 歳半～6 歳頃」 → 「幼児期」 「6～13 歳ごろ」 → 「学童期」  
「13～22 歳頃」 → 「思春期・青年期」 「神奈川県」 → 「A 県」

## 5 商標名について

医薬品や栄養補助食品、介護用品、医療機器等は商標名ではなく、一般名でご記載ください。

例) 「タミフル」→「オセルタミビル」 「レスタミン」→「ジフェンヒドラミン」  
「エンジョイゼリー」→「栄養補給ゼリー」  
「夜間エクストラ」→「夜用特大サイズの尿取りパッド」

## 6 省略語について

省略語は原則として使用できません。ただし、演題名及び本文中に3カ所以上記載する場合に限り使用できます。省略語を使用する場合は、東京精神科病院協会（以下、東精協）のように初出の時に元語（以下、略語）を記載してください。

例) <sup>省略語</sup>Ns. → <sup>推奨記載例</sup>看護師 Dr. → 医師 PSW → 精神保健福祉士  
OT → 作業療法士 CP → 心理士 PT → 理学療法士  
ST → 言語聴覚士 Pt → 患者 GH → グループホーム  
S → 統合失調症 訪看 → 訪問看護 GE → 浣腸 他患 → 他患者  
リハ → リハビリテーション Pトイレ → ポータブルトイレ

## 7 引用文献について

文献を引用する際は、著者名（フルネーム）・研究者名の後にカッコ書きで引用文献名もしくは所属（施設名等）をご記載ください。

## 8 利益相反（COI）の開示について

演題応募用紙（発表要旨記載用紙）左下の利益相反欄に、発表内容に関連して開示すべきCOI情報についての有無を明記してください。開示情報「有」の場合は、所定の報告書様式1を添付してください（同封の「東京精神科病院協会学会における利益相反（COI）規定について」参照）。

## 9 抄録

### (1) テーマ番号

要項5頁「一般演題テーマ」一覧より部門テーマ及び内容テーマを選択。

### (2) 演題名（フォント12 中央揃え）

### (3) 発表者情報（フォント10.5 右寄せ）

演題名の下に次の①②③を記入。

#### ①病院名

法人名、病棟名は記載しない。

#### ②筆頭発表者、共同発表者の氏名

発表者の氏名に◎印をつけ、「ふりがな」を付記。

#### ③職種

氏名のあとに（ ）書きで記載し、肩書は入れない。

看護職の方は職種欄に「看護師」もしくは「准看護師」と正確にご記入ください。

(4) 要 旨 (フォント 10.5)

- ①文字数：1,200 字 (A4 版 1 枚) 以内
- ②内容は、1. 目的 2. 方法 3. 結果 4. 考察 5. 総括の順に作成。
- ③項目ごとに次の順に付番。
  - 1. 2. 3. [半角] → (1) (2) (3) [全角] →① ② ③
- ④本文の英数字は半角に統一する。
- ⑤図表を挿入する場合、図表も含めて A4 用紙 1 枚に収める。

(5) 応募の承認

演題は個人ではなく病院としての発表となります。

抄録は院内倫理委員会等の審査を経て、院長もしくは所属長の承認を得たうえで、用紙右下に職位・承認者名を明記してください(要項6頁参照)。

提出前に第三者による誤字・脱字、文章の体裁のチェックもお願いします。

内容等の確認のために事務局から承認者の方に連絡をさせていただく場合がございます。

(6) 校正及び査読

抄録については、事務局校正後、学会委員会で査読を行い、不適切な表現等は修正をお願いする場合があります。また、掲載前に発表者にもグラ刷の確認をしていただきます。

(7) その他

- ①発表資料の配布は実施しません。
- ②一度提出した抄録の差替え(共同発表者の追加、極端な内容変更)には原則応じかねます。

## 10 採否通知

学会委員会で審査を行い、8月下旬に演題の採否及び発表形式(口演A・口演B)を通知します。採否通知後の発表者変更はご遠慮願います。

## 11 演題応募・問合せ先

(一社) 東精協事務局 ☒ gakkai@toseikyo.or.jp

## 一般演題テーマ

ご自身の発表に最も関係の深いテーマを【部門テーマ】(A~J) より 1つ、  
【内容テーマ】(1~24) より 1つ選んでテーマ番号をご記入ください。

例) 「認知症治療専門病棟での行動制限最小化を試みて」

B6

### 【部門テーマ】

- |              |             |
|--------------|-------------|
| A. チーム医療     | B. 看護師・介護業務 |
| C. 薬剤師業務     | D. 栄養士業務    |
| E. 作業療法士業務   | F. 心理業務     |
| G. 精神保健福祉士業務 | H. 事務部門業務   |
| I. 医師業務      | J. その他部門業務  |

### 【内容テーマ】

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1. 個別療法・集団療法      | 2. 精神科救急・急性期医療  |
| 3. 精神科慢性期医療       | 4. 身体合併症        |
| 5. リスクマネジメント・医療事故 | 6. 行動制限         |
| 7. 感染症対策          | 8. 症例研究・報告      |
| 9. 認知症・高齢者医療      | 10. 薬物療法        |
| 11. クリニカルパス       | 12. 退院促進・地域移行支援 |
| 13. 外来・窓口業務       | 14. リハビリ・復職支援   |
| 15. デイケア・ナイトケア    | 16. アウトリーチ・訪問看護 |
| 17. メンタルヘルス       | 18. 自殺対策        |
| 19. 精神医療関連法規      | 20. 災害対策・対応     |
| 21. 栄養管理          | 22. 情報開示等       |
| 23. 依存症           | 24. その他         |



## 東京精神科病院協会学会における利益相反（COI）規定について

平成 31 年 4 月 1 日改定

### I. 医学研究に関する利益相反（COI）

臨床研究等を進める上で、企業（製薬会社や医療機器会社等）との連携に伴い、個人が得る利益と臨床現場で行う公正な教育・研究における責任とが衝突・相反する状態が生じる場合があります。このような状態を「利益相反〔conflict of interest（COI）〕」と呼びます。利益相反自体は決して否定されるものではなく、利益相反の存在により、学術研究や臨床・教育に偏りや不正行為をもたらすことが問題となるのです。

学術研究の実施・報告において、資金提供者に有利な偏りが生じる等の不適切な影響を防ぐために、研究者の利益相反状態を開示し、管理することが必要となります。

### II. 現状と東精協方針

日本精神神経学会を始めとする各学会、大学、病院等で利益相反に関する指針・細則等が作成されています。日本精神科病院協会でも、平成 29 年 4 月 1 日から指針・細則が作成されましたが、東精協に於いては、協会の目的及び事業の性質上、利益相反の開示を必要とするものは、東京精神科病院協会学会の研究発表に限定されます。

以上を鑑み、当面は東精協学会発表についてのみ利益相反に関する開示基準を設け、今後段階的に、日精協の試行結果等も参考にしながら、協会全体としての指針・細則等を制定していくこととします。

### III. 東精協学会発表における利益相反（COI）の開示について

1. 対象者：①一般演題（口演・ポスター）の筆頭発表者  
②指定演題（教育講演・シンポジウム等）の発表者  
①②共に、本人および配偶者・一親等の親族・生計を共にする者

#### 2. 申告と開示

##### (1) 一般演題

応募時〔注 1〕に、演題応募用紙（発表要旨記載用紙）左下の利益相反欄に、発表内容に関連して開示すべき COI 情報について有無を明記し、開示情報「有」の場合は、所定の報告書 **様式 1** を添付して応募する。

##### (2) 指定演題（教育講演・シンポジウム等）

演題登録時（抄録用原稿送付時）〔注 2〕に、**様式 1** を添付して開示すべき COI 情報について報告する。

##### (3) 演題発表時〔注 3〕

- ①口演発表：発表スライドの 1 頁目に必ず明示してください。
- ②ポスター発表：発表するポスターの最終頁に必ず明示してください。  
（開示記載例は**様式 2** を参照のこと。）

### 3. 対象期間と開示が必要となる金額

(1) 対象期間：演題応募・登録時から遡って過去3年間。

(2) 開示が必要となる金額

①報酬；医学研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体）の役員、顧問職に就任している場合、1つの企業・組織や団体からの報酬額年間100万円以上。

②株式の利益；保有する企業の株式による利益が、1つの企業について年間100万円以上。

③特許使用料；企業・組織や団体からの特許権などの使用料について、1つの権利使用料年間100万円以上。

④講演料；会議出席・講演など労力の提供に対する支払が1つの企業・組織や団体から年間50万円以上。

⑤原稿料・監修料；パンフレットなどの執筆・監修に対する原稿料・監修料が1つの企業・組織や団体から年間50万円以上。

⑥研究費・助成金の総額；治験、臨床試験、受託研究、共同研究等について、1つの企業・組織や団体から、支払われた総額が年間200万円以上。

⑦寄付講座に所属している場合には、金額の定めなく所属の有無を申告する。

⑧旅費、贈答品などの受領；研究とは直接無関係な旅行・贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間20万円以上。

⑨その他；製薬会社・医療機器会社などのアドバイザーなどは1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間20万円以上。

### 4. 学会委員会と理事会の役割

学会委員会において、全ての演題について申告を基に、発表する研究成果について利益相反状況による不適切な影響等の有無を検討します。偏りや不正行為が疑われるケースは、会長に報告のうえ、発表を差し止めるなどの措置を講じる場合もあります。この場合、発表予定者に理由を付して速やかにその旨を通知し、理事会にも報告します。理事会では委員会の見解、発表予定者の意見、双方を確認のうえ検討を行い、協会としての結論を出します。

### 5. 申告書類の管理

東精協学会で開示されている公開情報ですが、個人情報保護法に基づき事務局にて厳重に管理します。**様式1**については、3年間保管し、保管期間が経過した後は速やかに削除・破棄します。

[注1・注2] 平成29年度より                      [注3] 平成28年度より

.....

この規定の改定は、理事会の承認を得て実施します。



**様式1**

一般社団法人東京精神科病院協会：自己申告によるCOI報告書

■東京精神科病院協会学会 筆頭発表者名：

■所属病院/施設：

■演題名：

※筆頭発表者について、応募・登録時から遡って過去3年間以内での発表内容に関連する企業・組織  
または団体とのCOI状態を記載。（※本人および配偶者・一親等の親族・生計を共にする者）

項目	該当の状況	有の場合、対象者名：企業名などの記載
①報酬額 1つの企業・組織・団体から年間100万円以上	有 ・ 無	例) 東精協太郎：〇〇製薬
②株式の利益 1つの企業から年間100万円以上	有 ・ 無	
③特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有 ・ 無	
④講演料 1つの企業・組織・団体から年間50万円以上	有 ・ 無	
⑤原稿料・監修料 1つの企業・組織・団体から年間50万円以上	有 ・ 無	
⑥研究費・助成金など(治験含む)の総額 1つの企業・組織・団体からの研究経費を共有する 所属部局(病院など)に支払われた年間総額が 200万円以上	有 ・ 無	
⑦寄付講座に所属している場合 金額の定めなく所属の有無を申告	有 ・ 無	
⑧旅費、贈答品などの受領(研究とは直接無関係) 1つの企業・組織・団体から年間20万円以上	有 ・ 無	
⑨その他 (製薬会社・医療機器会社などの アドバイザーなど) 1つの企業・組織・団体から年間20万円以上	有 ・ 無	

(本COI申告書は発表後3年間保管されます)

(申告日)                    年            月            日

(署名) \_\_\_\_\_

【開示情報がない場合】

演 題 名

ーサブタイトルー

〇〇病院

◎筆頭発表者氏名 共同発表者氏名

東京精神科病院協会学会 筆頭発表者の利益相反 (COI) 開示

演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはありません。

【開示情報がある場合】

演 題 名

ーサブタイトルー

〇〇病院

◎筆頭発表者氏名 共同発表者氏名

東京精神科病院協会学会 筆頭発表者の利益相反 (COI) 開示

演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業

- ・ 受託研究・共同研究費：〇〇製薬
- ・ 講演料・原稿料：〇〇製薬
- ・ 寄付金講座所属：あり (〇〇製薬)

- 1 利益相反 (COI) 開示はスライドの 1 頁目にご記載ください。
- 2 この形式はサンプルなので、必要な情報が開示されれば形式は自由です。